

変更手続きを忘れずに
軽自動車等所有者の住所・名義変更や廃車

軽自動車税（種別割）は、登録を抹消しない限り毎年課税されます。車検切れなどで車に乗っていない場合も、令和7年4月1日時点で車を所有している人は、令和7年度の軽自動車税（種別割）を納めなければいけません。

所有者が市外へ転出または死亡した場合などは、早めに住所・名義変更や廃車の手続きをしてください。

問い合わせ先

税務課 収納係 ☎23-3922
⑤25-5900
大野原支所 ☎54-5700
⑤54-5029
豊浜支所 ☎52-1200
⑤52-3113
伊吹支所 ☎29-2111
⑤29-2666

	手続き先	
	転出した場合	死亡した場合
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	転出先の市区町村	市税務課または各支所
小型特殊自動車 (トラクター・コンバインなど)		
特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)		
軽自動車	転出先の 軽自動車検査協会	軽自動車検査協会香川主管事務所 ☎050-3816-3122
自動二輪 (125ccを超えるバイク)	転出先の運輸支局	四国運輸局香川運輸支局 ☎050-5540-2075

パブリック・コメントを募集します

件名	観音寺市こども計画（案）
公募期間	2月5日(水)～3月6日(木)
資料配置場所	子育て支援課、市役所総合案内所、各支所、市ホームページ
提出先	〒768-8601 (住所記載不要) 観音寺市健康福祉部子育て支援課 ⑤23-3993 ⑤kosodate@city.kanonji.lg.jp
提出方法	指定の意見書に必要事項を明記の上、上記へ郵送またはFAX、電子メール、持参により提出（郵送の場合は当日必着）
注 意	電話や口頭、匿名での意見は不可。意見提出の未送達を防ぐため、送付後に電話で連絡してください。
問い合わせ先	子育て支援課 ☎23-3962

姉妹都市・真狩村小学生作品展

姉妹都市・北海道真狩村の小学校の児童の作品を展示します。真狩村では、常磐小学校、柞田小学校、栗井小学校の児童の作品を、公民館や小学校で展示する予定です。

●日時 2月22日(土)～3月2日(日)
午前9時～午後6時（月曜日を除く、土・日曜日は午後5時まで）

●場所 中央図書館1階ギャラリー

●内容 真狩小学校児童の図画やポスター、習字など

問い合わせ先

秘書課 広聴広報係 ☎23-3915



真狩村イメージ
キャラクターゆり姉さん

令和7年度（令和6年分）申告
市民税・県民税・森林環境税（住民税）、国民健康保険税等の申告相談が始まります

申告相談期間 2月17日(月)～3月17日(月)
※最終受付時間 午後3時45分
問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎23-3922

受付日	受付会場	申告受付地区	
		午前（9：00～12：00）	午後（13：00～16：00）
2月17日(月)	豊浜中央公民館 2階講堂	本町、中之町	上田井、東町、港町、南
18日(火)		東浜、須賀	北原、五軒屋、岡、直場、道溝、林
19日(水)		長谷、雲岡、野々池、大坪、院内、梶谷、本村、大平木、道溝東、苗手	関谷、堀切、西原、箕浦
20日(木)	大野原中央公民館 3階講義室	高尾、大造、大福、大道、上中、下中	中村、早本、道上、笠松、寺家
21日(金)		海老済、有木、田野々、尾合谷、内野々、井関	四軒屋、白坂、石砂
25日(火)		残水、植松、岡之塔、下林、ひうち、ビレッジハウス大野原、札場	屋敷、瀬後、豆塚、雉子原
26日(水)		高松、上杉林、下杉林、辻	西の後、八兵、大鞘、大鞘西団地、宮之下、下木屋、十三塚、林
27日(木)		花稻（花稻北、本村、中林、先林）	中姫（赤岡、東村、中央、安井）
28日(金)		池之内、福田原、丸井南、柏原	西丸井、丸井北、青岡、宮前、中関
3月3日(月)	市役所2階 203会議室	本大町	中田井町、古川町
4日(火)		室本町、高屋町（西上、西下）	高屋町（岡東、岡西、明上、明下、当免）
5日(水)		栗井町（上野、奥谷、宮下団地）、木之郷町	栗井町（出晴、信末、本庄、常次、竹成）
6日(木)		南町、港町、西本町、蛭子、琴浪町、瀬戸町、三本松町	植田町
7日(金)	伊吹支所	伊吹町	伊吹町
10日(月)	市役所2階 203会議室	流岡町	村黒町、出作町
11日(火)		新田町	池之尻町
12日(水)		茂木町、茂西町、上市、川原、有明町、八幡町、天神町	坂本町、幸町、明星、殿、中央、柳、青柳、三架橋通、駅通、栄町、昭和町、七間橋、中洲、中新、若宮、春日、大和、上若
13日(木)		原町、柞田町（黒淵）	柞田町（上出、中出）
14日(金)		柞田町（八丁、山王、下野、北岡、玉田）	柞田町（大畑、油井、山田）
17日(月)		柞田町（下出）	吉岡町

●申告相談について

確定申告（所得税の申告）をした場合は、住民税の申告は必要ありません。令和6年中に収入がなかった人も原則申告不要ですが、以下に該当する人は住民税申告が必要になる場合があります。

- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している
- ・市営住宅に入居している
- ・国民年金保険料の免除申請や児童手当などの受給資格の認定を受ける
- ・課税（非課税）証明書の交付が必要である

※申告が必要かどうか分からない場合は、税務課市民税係まで問い合わせてください。

●申告相談会場での注意点

- ・感染症対策のため、申告相談会場ではマスクの着用と手指消毒をお願いします。
- ・受付時に申告内容について確認します。内容により受付の順番が前後する場合があります。

●申告に必要なもの

必要書類については、広報かんおんじ1月号（6ページ）で確認してください。



広報1月号

申告相談会場で受付できない申告

- ☑ 土地や建物の売却による譲渡所得
- ☑ 上場株式の売却による譲渡所得、または上場株式の配当所得
- ☑ 初めての所得税の住宅借入金等特別控除申告
- ☑ 青色申告、死亡した人の確定申告（準確定申告）

e-Taxや観音寺税務署で
申告してください



観音寺市国際交流協会 姉妹都市アップルトン市とのホームステイ交流 参加者募集

観音寺市の姉妹都市・米国アップルトン市との2025年夏のホームステイ交流の参加希望者向け説明会を開催します。

●日時 2月9日(日)

●会場 中央図書館2階会議室

＜ホームステイ派遣説明会＞

①午前10時～午前11時

②午後1時30分～午後2時30分

※対象 観音寺市在住または市内の中学校（令和7年4月で中学3年生以上）または高等学校に通う生徒、大学生、一般

＜ホストファミリー説明会＞

①午前11時～正午

②午後2時30分～午後3時30分

※対象 観音寺市内または近郊にお住まいの人

●参加方法

2月6日(木)までにQRコードから申し込み

問い合わせ先 秘書課 広聴広報係

☎23-3915

主催 観音寺市国際交流協会



世界各国の家庭料理を楽しもう！お国自慢料理大会

各国の家庭料理を一緒に作って交流しましょう。

●日時 2月15日(土)午前10時～午後3時
(午前9時30分から受け付け)

●会場 観音寺東公民館

●料金 1,000円（小学生以下無料）

●参加国 アメリカ、インドネシア、カナダ、ベトナム、日本（予定）

●内容 調理と試食、ゲーム

●持ち物 エプロン、スリッパ、マスク、タオル

●参加方法 2月13日(木)までにQRコードまたは電話で申し込み

問い合わせ先 秘書課 広聴広報係 ☎23-3915

主催 観音寺市国際交流協会



「成年後見制度とおひとりさまの終活講座」を開催します

市権利擁護センターでは、成年後見制度とそれを取り巻く活動について知ってもらうため講座を開催します。

成年後見制度は、本人の権利を守るために重要な制度です。また、死後事務委任契約は、一人で余生を過ごす人や身内と疎遠な人などが、自分が亡くなった後に行わなければならない手続きを第三者に委任する契約です。死後事務委任契約の手続きの流れや費用、できることとできないことなどについて詳しく聞いてみませんか。

「成年後見制度とおひとりさまの終活講座
～知っておきたい死後事務委任契約～」

●日時 2月25日(火)午後2時～午後3時

●場所 中央図書館2階 多目的ホール

●講師 秋月 智美 弁護士

●受付期間 2月18日(火)まで

●定員 100人

申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会 在宅福祉課

☎25-7752



オールシーズンフォトコンテスト 作品募集

魅力的な観音寺市の風景を撮影した写真を募集します。題材のジャンルは問いません。入賞作品は市の観光PRに使用させていただきます。

●応募規定

- ・令和7年1月1日以降に市内で撮影したもの
- ・未発表または発表予定のないもの
- ・市内で撮影したことが確認できるもの
- ・作品は単写真とし、応募点数は1人4点まで

●サイズ

カラープリント四つ切り（W4は可能）

●応募方法

作品の裏面に応募票（自作可）を貼付し、観光協会事務局へ持参または郵送してください。応募用紙は道の駅ことひきや大正橋プラザ、市役所（総合案内、商工観光課）、各支所にあります。

●締め切り

12月28日(日)必着

●審査・発表

令和8年1月下旬に審査し、直接入賞者に通知します。入賞作品は市内の主要な公共施設で展示・発表します。

●注意

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- ・観光PRなどに活用するため、応募作品の使用に関しては主催者（観音寺市観光協会）に一任いただきます。
- ・入賞作品は、賞品と引き換えにネガまたはデータを提出してください

応募先・問い合わせ先

〒768-0062

観音寺市有明町3番37号

観音寺市観光協会事務局 ☎24-2150